

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第32期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社AOKIホールディングス

【英訳名】 AOKI Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 拓憲

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目5番30号

【電話番号】 東京 03(3478)2888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 刑部 秀成

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号(横浜本社)

【電話番号】 横浜 045(941)1888(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳 智基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	48,135	48,556	57,063	106,686	112,143
経常利益 (百万円)	3,453	2,850	3,547	11,110	11,749
中間(当期)純利益 (百万円)	492	1,142	1,470	5,431	5,151
純資産額 (百万円)	84,365	88,314	93,095	87,145	91,673
総資産額 (百万円)	134,877	136,046	142,482	145,511	145,756
1株当たり純資産額 (円)	1,830.77	1,929.80	2,012.85	1,922.96	2,000.75
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.74	25.30	32.71	116.33	114.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.67	25.23	32.60	115.73	114.18
自己資本比率 (%)	62.5	63.7	63.7	59.9	61.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,322	△2,693	1,640	14,236	7,311
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,300	△5,731	△6,541	△9,983	△10,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,329	△2,357	△2,744	△659	△2,148
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,212	13,331	11,217	24,113	18,862
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (名)	2,000 (2,747)	2,226 (2,863)	2,570 (3,364)	2,081 (3,062)	2,243 (2,946)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	29,065	32,386	34,793	71,666	77,807
経常利益 (百万円)	1,175	1,248	1,843	6,871	8,004
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△1,045	△90	914	1,787	3,085
資本金 (百万円)	23,282	23,282	23,282	23,282	23,282
発行済株式総数 (株)	49,124,752	49,124,752	49,124,752	49,124,752	49,124,752
純資産額 (百万円)	82,217	88,285	91,179	90,007	90,541
総資産額 (百万円)	106,577	111,496	112,266	122,286	118,514
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	15.00	24.00	27.00
自己資本比率 (%)	77.1	79.2	81.1	73.6	76.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,314 (1,719)	1,566 (1,430)	1,701 (1,440)	1,474 (1,614)	1,558 (1,447)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、ファッション事業においてファミリーカジュアル専門店を展開している株式会社マルフルを公開買付けにより、関係会社（連結子会社）といたしました。

3 【関係会社の状況】

主にファミリーカジュアルを販売している下記の会社の株式を取得し、関係会社（連結子会社）といたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株マルフル	山梨県南都留郡 富士河口湖町	100	ファッション 事業	100.0	—	役員の兼任7名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ファッション事業	1,679(1,663)
アニヴェルセル・ブライダル事業	457(453)
エンターテイメント事業	349(1,234)
その他の事業	8(—)
全社(共通)	77(14)
合計	2,570(3,364)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当中間連結会計期間の平均雇用人員です。
3 従業員数及び臨時従業員数が前連結会計年度末に比べそれぞれ327名及び418名増加しておりますが、主に株式会社マルフルが連結子会社となったことによる増加です。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,701(1,440)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当中間会計期間の平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、当社の労働組合はアオキユニオン、連結子会社の株式会社マルフルの労働組合はマルフルユニオンと称し、U I ゼンセン同盟の流通部会に加盟しております。また、その他の連結子会社は、労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係についてはそれぞれ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速や民間設備投資の拡大基調の鈍化などにより、景気回復基調はさらに緩やかな状況となりました。

メンズを始めとする小売業界におきましては、雇用環境の改善基調は続くものの、所得の低迷や税金負担の増加などにより、個人消費は先行不透明感が増しております。

このような環境のもとで、当社グループは質の高い安定成長を図るため、グループ各事業の更なる進化と新たな成長のための準備を進めてまいりました。ファッション事業では、新規出店の強化と既存店は新ロゴによる「AOKI」への進化を継続し、ブライダル事業では、関西エリアでの新規出店と内部体制等の強化と効率化を図りました。またエンターテインメント事業では、積極的な出店を行うとともに、経営基盤を強化いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は570億63百万円（前年同期比17.5%増）、経常利益は35億47百万円（前年同期比24.4%増）、中間純利益は14億70百万円（前年同期比28.7%増）と大幅増収増益になりました。

各事業区分別の状況は以下のとおりです。

（ファッション事業）

AOKIでは、「仕事・旅行・礼装であてにされる店になり、かつ新たなスタイリングを通じて豊かなファッション文化向上に貢献する」をコンセプトに、顧客満足度地域一番店を目指して、ベストスタイリングストアへの更なる進化に努めてまいりました。

商品面におきましては、ターゲットを明確にした商品ラインアップの拡充とブランド訴求により、特にスーツが各年代層において好調に推移いたしました。具体的には、団塊ジュニアのお客様には、「MAJI」を中心とした「もてスリムCool」を拡充、40代から50代には「極上クール」という涼しさ、軽さという機能性の高い商品を訴求、また団塊世代には、「JEANRENO」を中心とした高品質・高付加価値商品を展開し、いずれもご好評いただきました。

営業面では、AOKI独自のスタイリスト制度が定着し、お客様のご要望する商品をスタイリングでご提案しご満足いただけたことにより、既存店客単価の増加につながりました。また、昨年7月より立ち上げた業務改善プロジェクトの取組みにより、労働環境や作業効率の改善を図ることができました。

ORIHICA（オリヒカ）は、商品企画・開発体制の更なる強化とプロトタイプの磨き上げを図ることで、ニューファミリーのライフスタイルにあった新しいビジネス&ビジカジスタイルを提案し、主要顧客層である20代から30代のお客様への浸透を図ってまいりました。

新たに連結子会社となったマルフルが展開するM/X（エムエックス）は、30代を中心としたファミリーをターゲットに、普段着をコーディネートで提供し、より豊かで楽しいカジュアルライフを創造することをコンセプトとし、プロジェクトによる課題解決に注力するとともに業態確立に向けてプロトタイプの見直しを行いました。

店舗面におきまして、AOKIで15店舗を新規出店する一方、移転を含め2店舗を閉鎖し、ORIHICAは、ショッピングセンター内へ3店舗を新規出店し、4店舗を閉鎖いたしました。またM/Xは、2店舗を新規出店する一方、3店舗を閉鎖いたしました。新規出店店舗は、いずれの地域でもお客様のご支持をいただき好調に推移しております。この結果、中間期末店舗数は、それぞれ370店舗（前期末357店舗）、34店舗（前期末35店舗）及び40店舗（M/Xは8月20日現在）となっております。

これらのとおり既存店売上高も順調に推移した結果、売上高は375億73百万円（前年同期比18.4%増）、営業利益は15億73百万円（前年同期比51.6%増）と増収大幅増益になりました。

<ファッション事業の既存店売上高、客数・客単価前年比> (単位：%)

	売上高	客数	客単価
平成19年9月中間期	101.8	96.9	105.1
平成18年9月中間期	101.6	105.2	96.6

(アニヴェルセル・ブライダル事業)

アニヴェルセル表参道は、記念日のトータルプロデュースという独創的なビジネスモデルで、自分らしく演出していただくための上質な商品とサービスを展開してまいりました。ショコラ、ケーキ、シャンパン、フラワー、ジュエリーなど記念日を彩るギフトコレクションや、カフェ、レストランなどのサービスを通じ、お客様の記念日を思い出深く彩るお手伝いをさせていただいております。また本年8月には、3階にゲストハウスの施設において250名着席可能という収容人数を誇るウエディングパーティスペースを新設いたしました。

連結子会社の株式会社ラヴィスは、すべてのお客様の心に残る感動をご提供するため、接客力の向上と提案力の強化を目的として、人材の育成に注力するとともに、衛生管理体制の強化と多店舗化に対応した経営効率化の追求を図ってまいりました。施設面では、本年9月に関西エリア3店舗目の「パーティーレ江坂ウエディングビレッジ」(大阪府吹田市)をオープンし、中間期末店舗数は11店舗(前期末10店舗)となりました。また11月には、東海地区初となるパーティーレ名古屋白壁迎賓館がオープンする予定です。

これらの結果、売上高は97億95百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益は9億44百万円(前年同期比14.2%増)となりました。

(エンターテイメント事業)

株式会社ヴァリックは、「安心・安全・健全」を基本方針として、店舗運営や美化維持、接客力及び既存サービスの向上に注力するとともに、カラオケルーム運営事業と複合カフェ運営事業とのシナジー効果を最大限に発揮し、業態の進化と経営基盤の強化を図ってまいりました。

カラオケルーム運営事業は、サービスの差別化によりコアターゲットである30代以上の社会人、ファミリー、シニアの各客層の利用と昼間の利用率が増加したことにより、既存店が好調に推移いたしました。また、来年度コート・ダジュールの10周年を迎えるにあたり、「パワーアップ コート・ダジュール」と題して、今後様々な企画を展開してまいります。

複合カフェ運営事業では、業態の認知度が向上し、同時に競合各社の出店が引き続き拡大傾向にある市場のなかで、安定成長に向けた質の高い積極出店とそれを支える基盤整備を図ってまいりました。具体的には新規出店によるドミナントエリアの形成により、お客様のリピート率がアップし固定客化の推進を図ることができました。また、お客様に更に快適に便利にご利用いただくために、設備やコンテンツ等既存サービスの向上と引き続きフード面の充実を図ることにより、既存店が好調に推移いたしました。

店舗面に関しましては、カラオケルーム運営事業で5店舗、複合カフェ運営事業で11店舗をそれぞれ新規出店する一方、スパ1店舗を複合カフェ業態に統合いたしました。この結果、中間期末店舗数はそれぞれ97店舗(前期末92店舗)及び99店舗(前期末89店舗)となっております。

これらの結果、売上高は96億93百万円(前年同期比16.1%増)、営業利益は7億50百万円(前年同期比49.4%増)と増収大幅増益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,693百万円	1,640百万円	7,311百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,731	△6,541	△10,509
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,357	△2,744	△2,148
現金及び現金同等物の減少額	△10,782	△7,645	△5,346
現金及び現金同等物の期首残高	24,113	18,862	24,113
非連結子会社の新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	94
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	13,331	11,217	18,862

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、法人税等の支払いや設備投資などにより、前連結会計年度末と比べ76億45百万円減少し、112億17百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億40百万円（前年同期は支出）の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が30億61百万円、減価償却費が20億49百万円及び売上債権の減少25億56百万円となった一方、仕入債務の減少28億65百万円及び法人税等の支払額が27億78百万円となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、65億41百万円（前年同期比14.1%増）の支出となりました。これは主に、設備投資のための有形固定資産の取得51億18百万円及び差入保証金・敷金の差入9億4百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、27億44百万円（前年同期比16.4%増）の支出となりました。これは主に、設備資金のための長期借入金を10億円実施した一方、長期借入金及び社債の定期返済35億47百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ファッション事業			
重衣料 (スーツ、フォーマル他)	6,336	20.5	102.8
中衣料 (ジャケット、スラックス)	1,609	5.2	88.7
軽衣料 (シャツ、ネクタイ、ベルト カジュアルウェア他)	6,849	22.1	134.3
その他 (補正代等)	1,048	3.4	108.6
ファッション事業計	15,844	51.2	112.8
アニヴェルセル・ ブライダル事業 (ブライダル関連のサービス 等の提供)	7,094	23.0	118.0
エンターテイメント事業 (カラオケルーム等のエンタ ーテイメント施設の運営)	7,986	25.8	114.3
合計	30,925	100.0	114.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ファッション事業			
重衣料 (スーツ、フォーマル他)	17,939	31.4	111.4
中衣料 (ジャケット、スラックス)	4,168	7.3	99.5
軽衣料 (シャツ、ネクタイ、ベルト カジュアルウェア他)	14,584	25.6	137.1
その他 (補正代等)	881	1.5	108.1
ファッション事業計	37,573	65.8	118.4
アニヴェルセル・ ブライダル事業 (ブライダル関連のサービス の提供)	9,795	17.2	115.7
エンターテイメント事業 (カラオケルーム等のエンタ ーテイメント施設の運営)	9,693	17.0	116.1
その他の事業	1	0.0	—
合計	57,063	100.0	117.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年3月8日開催の取締役会決議に基づき、株式会社マルフル（以下、「マルフル」といいます。）の株式を1株530円で公開買付けした結果、同年4月13日（払込日）に3,669千株（71.9%）を取得し、また、マルフルの発行済株式を543千株（10.6%）保有する有限会社マルフル開発の全株式を287百万円で平成19年4月9日に取得しております。この結果、当社は間接保有分を含めてマルフル株式を82.6%保有することとなりました。また、平成19年4月9日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、マルフルを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。本株式交換は、平成19年6月21日に効力が発生しております。

なお、詳細については、「第5 [経理の状況] 1 [中間連結財務諸表等] (1) [中間連結財務諸表] (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末における設備計画のうち、当社においてAOKI 25店舗、ORIHICA 10店舗を、それぞれ28店舗及び6店舗に変更し、また子会社である株式会社ヴァリックにおいて複合カフェ運営事業17店舗（快活CLUB 16店舗、快活フィットネスCLUB 1店舗）を複合カフェ運営事業18店舗（快活CLUB 18店舗）に変更しております。

なお、確定した重要な設備の新設は、以下のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積 (㎡))
			総額	既支払額		着手	完成	
<AOKI> 日立南店 (茨城県日立市)	ファッション 事業	店舗設備	138	133	自己資金	平成19年6月	平成19年9月	495
四街道店 (千葉県四街道市)	同上	同上	110	86	同上	平成19年7月	平成19年10月	592
千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	同上	同上	73	53	同上	平成19年8月	平成19年10月	661
川越的場店 (埼玉県川越市)	同上	同上	103	69	同上	平成19年6月	平成19年10月	495
静岡鷹匠総本店 (静岡市葵区)	同上	同上	108	57	同上	平成19年8月	平成19年10月	991
仙台宮城の萩大通り店 (仙台市若林区)	同上	同上	58	29	同上	平成19年9月	平成19年10月	495
足立竹の塚総本店 (東京都足立区)	同上	同上	269	170	同上	平成19年8月	平成19年10月	971
豊田陣中店 (愛知県豊田市)	同上	同上	144	138	同上	平成19年6月	平成19年10月	495
秩父店 (埼玉県秩父市)	同上	同上	105	59	同上	平成19年8月	平成19年10月	495
豊橋汐田橋店 (愛知県豊橋市)	同上	同上	53	28	同上	平成19年9月	平成19年10月	495
四日市生桑店 (三重県四日市市)	同上	同上	111	88	同上	平成19年8月	平成19年10月	495
西尾今川店 (愛知県西尾市)	同上	同上	128	58	同上	平成19年8月	平成19年11月	495
枚方宮之阪店 (大阪府枚方市)	同上	同上	65	36	同上	平成19年10月	平成19年11月	571
<ORIHICA> 浅草ROX店 (東京都台東区)	ファッション 事業	店舗設備	35	13	自己資金	平成19年9月	平成19年10月	161
お台場デックス東京ビーチ店 (東京都港区)	同上	同上	43	21	同上	平成19年9月	平成19年10月	205
ミーナ津田沼店 (千葉県習志野市)	同上	同上	58	1	同上	平成19年9月	平成19年10月	314

(注) 1 投資予定額には、差入保証金、敷金が含まれております。

2 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完成	
㈱ ヴァ リック	<コート・ダジュール > 西院駅前店 (京都市右京区)	エンターテイ メント事業	カラオケ店	95	11	借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	(ルーム 数) 26
	大森店 (東京都大田区)	同上	同上	87	22	同上	平成19年 10月	平成19年 11月	22
	西川口店 (埼玉県川口市)	同上	同上	96	14	同上	平成19年 10月	平成19年 11月	34
	天六店 (大阪市北区)	同上	同上	107	17	同上	平成19年 10月	平成19年 12月	32
	その他2店舗	同上	同上	180	9	同上	—	平成20年 3月まで	—
	<快活CLUB> 津久井城山店 (神奈川県相模原市)	エンターテイメ ント事業	複合カフェ	52	7	借入金	平成19年 9月	平成19年 10月	(営業面積 (㎡)) 476
	西院駅前店 (京都市右京区)	同上	同上	67	30	同上	平成19年 9月	平成19年 10月	479
	171号西昆陽店 (兵庫県尼崎市)	同上	同上	51	10	同上	平成19年 9月	平成19年 11月	416
	田富店 (山梨県中央市)	同上	同上	54	3	同上	平成19年 10月	平成19年 11月	548
	その他3店舗	同上	同上	156	10	同上	—	平成20年 3月まで	—

(注) 1 投資予定額には、差入保証金、敷金及び長期前払費用が含まれております。

2 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

3 事業所名等は変更する場合があります。

(2) 前連結会計年度末(平成19年3月31日)において、実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充若しくは改修のうち、当中間連結会計期間に完成したものは次のとおりです。

①提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額(百万円)	新設年月	完成後の 増加能力 (売場面積(m ²))
<AOKI> 外環四條畷店 (大阪府四條畷市)	ファッション 事業	店舗設備	114	平成19年4月	463
西宮甲子園店 (兵庫県西宮市)	同上	同上	70	平成19年4月	399
板橋店 (東京都板橋区)	同上	同上	57	平成19年4月	358
上板橋店 (東京都板橋区)	同上	同上	58	平成19年4月	533
高槻西冠店 (大阪府高槻市)	同上	同上	106	平成19年4月	442
高石店 (大阪府高石市)	同上	同上	130	平成19年4月	530
前橋文京店 (群馬県前橋市)	同上	同上	94	平成19年5月	488
あすと長町店 (仙台市太白区)	同上	同上	116	平成19年5月	366
小松店 (石川県小松市)	同上	同上	126	平成19年5月	562
浦和花月店 (さいたま市緑区)	同上	同上	110	平成19年5月	347
稲沢店 (愛知県稲沢市)	同上	同上	42	平成19年5月	278
所沢小手指店 (埼玉県所沢市)	同上	同上	83	平成19年6月	284
成田駅前総本店 (千葉県成田市)	同上	同上	104	平成19年6月	602
茂原セントラルモール店 (千葉県茂原市)	同上	同上	107	平成19年6月	519
郡山南店 (福島県郡山市)	同上	同上	277	平成19年6月	483
<ORIHICA> Northport Mallセンター北店 (横浜市都筑区)	ファッション 事業	店舗設備	40	平成19年4月	215
ダイエーショッピングプラザ 新浦安店 (千葉県浦安市)	同上	同上	29	平成19年4月	190
サンストリート亀戸店 (東京都江東区)	同上	同上	40	平成19年5月	124

(注) 1 投資額には、差入保証金、敷金が含まれております。

2 投資額には、消費税等は含まれておりません。

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	新設年月	完成後の 増加能力
㈱ヴァリック	<コート・ダジュール> 新座駅前店 (埼玉県新座市)	エンターテインメント事業	カラオケ店	89	平成19年4月	(ルーム数) 30
	柏松ヶ崎店 (千葉県柏市)	同上	同上	84	平成19年4月	23
	グランド六甲店 (神戸市灘区)	同上	同上	83	平成19年5月	30
	宝塚店 (兵庫県宝塚市)	同上	同上	88	平成19年7月	26
	東戸塚店 (横浜市戸塚区)	同上	同上	82	平成19年9月	28
	<快活CLUB> 新堀川店 (京都市伏見区)	エンターテインメント事業	複合カフェ	50	平成19年4月	(営業面積 (㎡)) 867
	奈良大安寺店 (奈良県奈良市)	同上	同上	63	平成19年4月	511
	4号越谷店 (埼玉県越谷市)	同上	同上	49	平成19年4月	644
	長浜バイパス店 (滋賀県長浜市)	同上	同上	48	平成19年5月	513
	岐阜柳津店 (岐阜県岐阜市)	同上	同上	42	平成19年5月	513
	4号名取店 (宮城県名取市)	同上	同上	47	平成19年6月	581
	半田青山駅前店 (愛知県半田市)	同上	同上	54	平成19年7月	786
	枚方出屋敷店 (大阪府枚方市)	同上	同上	52	平成19年7月	657
	岐阜穂積店 (岐阜県岐阜市)	同上	同上	45	平成19年7月	654
	西多賀ベガロポリス店 (仙台市太白区)	同上	同上	51	平成19年8月	631
	浜松上島店 (浜松市中区)	同上	同上	58	平成19年9月	555
	㈱ラヴィス	パルティール江坂ウエディングビレッジ (大阪府吹田市)	アニヴェルセル・ブライダル事業	婚礼施設	1,207	平成19年9月

(注) 1 投資額には、差入保証金、敷金及び長期前払費用が含まれております。

2 投資額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,679,900
計	133,679,900

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,124,752	49,124,752	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	49,124,752	49,124,752	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。

株主総会の特別決議(平成15年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	765(注)1	765(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,500(注)2	76,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600(注)3 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で付与の対象者が新株予約権を行使していない株式数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は株式数を調整することができます。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。

- ② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。
株主総会の特別決議(平成18年6月23日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,753(注)1	6,749(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	675,300(注)2	674,900(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,048	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,048(注)3 資本組入額 1,024	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

- 2 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で付与の対象者が新株予約権を行使していない株式数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

- 3 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、分割又は併合の比率}}$$

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。
- (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。

- 5 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。
- 6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
(2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりです。
取締役会決議(平成19年7月9日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,555(注)1	3,555(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	355,500(注)2	355,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,380	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日から 平成24年7月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,380(注)3 資本組入額 1,190	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。

2 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整します。
調整後株式数=調整前株式数×無償割当、分割又は併合の比率

3 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合は、退任及び退職後3ヵ月間に限り行使できるものとします。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとします。

5 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができます。

6 (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(2) 新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなったときは、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	49,124	—	23,282	—	26,100

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アニヴェルセル HOLDINGS	東京都港区北青山3丁目6番20号	17,685	36.00
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー505025 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,556	5.20
青木 拓 憲	東京都渋谷区	2,129	4.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,776	3.62
青木 寶 久	東京都渋谷区	1,669	3.40
青木 柁 允	東京都港区	1,605	3.27
青木 彰 宏	神奈川県横浜市青葉区	1,604	3.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,603	3.26
AOKI ホールディングス 取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6番56号	735	1.50
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTER P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	568	1.16
計	—	31,932	65.00

- (注) 1 当社は、自己株式を4,060千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.27%）保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、すべて信託業務に係るものです。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 4,060,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,991,900	449,919	—
単元未満株式	普通株式 72,552	—	—
発行済株式総数	49,124,752	—	—
総株主の議決権	—	449,919	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が6株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AOKIホールディングス	東京都港区北青山 三丁目5番30号	4,060,300	—	4,060,300	8.27
計	—	4,060,300	—	4,060,300	8.27

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権数30個)あります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,400	2,345	2,435	2,455	2,360	2,295
最低(円)	2,130	2,135	2,220	2,245	1,870	2,010

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,531		11,417		19,062	
2 売掛金		1,815		2,164		4,649	
3 たな卸資産		14,320		15,208		14,599	
4 その他		3,721		4,335		4,003	
貸倒引当金		△11		△5		△6	
流動資産合計		33,377	24.5	33,120	23.2	42,309	29.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1,2	34,855		38,423		35,368	
(2) 土地	※2	25,734		26,827		25,808	
(3) その他	※1	6,422	67,012	7,392	72,643	6,515	67,692
2 無形固定資産		4,050	3.0	4,004	2.8	4,025	2.8
3 投資その他の資産							
(1) 差入保証金		10,519		11,050		10,421	
(2) 敷金		12,348		13,295		12,696	
(3) その他	※2	8,808		8,505		8,688	
貸倒引当金		△70	31,605	△136	32,714	△77	31,728
固定資産合計		102,668	75.5	109,361	76.8	103,447	71.0
資産合計		136,046	100.0	142,482	100.0	145,756	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金		9,021		10,474		11,911		
2 短期借入金		2,000		500		—		
3 一年内償還予定の 社債		960		1,660		960		
4 一年内返済予定の 長期借入金	※2	4,911		5,694		5,480		
5 賞与引当金		916		1,019		1,390		
6 役員賞与引当金		39		46		119		
7 その他		6,888		7,802		9,195		
流動負債合計		24,738	18.2	27,196	19.1	29,056	19.9	
II 固定負債								
1 社債		3,560		1,900		3,080		
2 長期借入金	※2	10,437		11,328		13,313		
3 退職給付引当金		392		464		392		
4 役員退職慰労引当金		730		826		765		
5 ポイント引当金		541		583		583		
6 負ののれん		5,895		5,710		5,603		
7 その他		1,436		1,376		1,287		
固定負債合計		22,993	16.9	22,190	15.6	25,026	17.2	
負債合計		47,732	35.1	49,387	34.7	54,083	37.1	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		23,282	17.1	23,282	16.3	23,282	16.0
2 資本剰余金		22,595	16.6	22,766	16.0	22,586	15.5
3 利益剰余金		43,698	32.1	47,949	33.6	47,149	32.3
4 自己株式		△4,280	△3.1	△4,195	△2.9	△4,490	△3.1
株主資本合計		85,296	62.7	89,802	63.0	88,528	60.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,299	1.0	905	0.7	1,075	0.8
評価・換算差額等 合計		1,299	1.0	905	0.7	1,075	0.8
III 新株予約権		43	0.0	275	0.2	149	0.1
IV 少数株主持分		1,674	1.2	2,112	1.4	1,919	1.3
純資産合計		88,314	64.9	93,095	65.3	91,673	62.9
負債純資産合計		136,046	100.0	142,482	100.0	145,756	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		48,556	100.0		57,063	100.0	112,143	100.0	
II 売上原価			26,943	55.5		31,282	54.8	60,412	53.9	
売上総利益			21,613	44.5		25,781	45.2	51,730	46.1	
III 販売費及び一般管理費	※2		19,253	39.6		22,543	39.5	40,841	36.4	
営業利益			2,359	4.9		3,237	5.7	10,889	9.7	
IV 営業外収益										
1 受取利息		20			48		58			
2 受取配当金		68			56		79			
3 不動産賃貸収入		652			522		1,226			
4 受取手数料		178			—		403			
5 負ののれん償却額		294			315		589			
6 その他		184	1,399	2.9	173	1,116	1.9	327	2,685	2.4
V 営業外費用										
1 支払利息		107			123		227			
2 転貸不動産費用		656			526		1,231			
3 その他		145	908	1.9	156	806	1.4	367	1,825	1.6
経常利益			2,850	5.9		3,547	6.2		11,749	10.5
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		1			2		8			
2 投資有価証券売却益		—			2		—			
3 関係会社株式売却益		—			—		156			
4 その他	※3	2	4	0.0	0	4	0.0	2	168	0.1
VII 特別損失										
1 差入保証金・敷金 解約損		—			25		8			
2 固定資産除却損	※4	184			182		286			
3 原状復旧費用負担金	※5	210			—		225			
4 減損損失	※6	14			231		854			
5 賃貸借契約解約に伴う 損失		46			4		131			
6 その他	※7	9	464	1.0	47	491	0.8	70	1,575	1.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,390	4.9		3,061	5.4		10,341	9.2
法人税、住民税 及び事業税	※8,9	729			948		4,793			
法人税等調整額	※8,9	361	1,090	2.2	417	1,366	2.4	44	4,837	4.3
少数株主利益			156	0.3		224	0.4		352	0.3
中間(当期)純利益			1,142	2.4		1,470	2.6		5,151	4.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	23,282	22,610	43,200	△3,439	85,654
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使		△15	△3	50	31
剰余金の配当(注)			△543		△543
役員賞与(注)			△98		△98
中間純利益			1,142		1,142
自己株式の取得				△891	△891
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△14	498	△841	△357
平成18年9月30日残高(百万円)	23,282	22,595	43,698	△4,280	85,296

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,491	1,491	—	1,560	88,706
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使					31
剰余金の配当(注)					△543
役員賞与(注)					△98
中間純利益					1,142
自己株式の取得					△891
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△192	△192	43	113	△34
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△192	△192	43	113	△391
平成18年9月30日残高(百万円)	1,299	1,299	43	1,674	88,314

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	23,282	22,586	47,149	△4,490	88,528
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使		△23		54	30
剰余金の配当			△671		△671
中間純利益			1,470		1,470
自己株式の付与による株式交換		203		245	448
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	180	799	294	1,274
平成19年9月30日残高(百万円)	23,282	22,766	47,949	△4,195	89,802

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,075	1,075	149	1,919	91,673
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権の行使					30
剰余金の配当					△671
中間純利益					1,470
自己株式の付与による株式交換					448
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△170	△170	125	192	147
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△170	△170	125	192	1,421
平成19年9月30日残高(百万円)	905	905	275	2,112	93,095

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	23,282	22,610	43,200	△3,439	85,654
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使		△25		65	40
剰余金の配当(注)			△543		△543
剰余金の配当			△538		△538
役員賞与(注)			△98		△98
当期純利益			5,151		5,151
連結子会社の増加に伴う減少額			△22		△22
自己株式の取得				△1,116	△1,116
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△24	3,949	△1,050	2,873
平成19年3月31日残高(百万円)	23,282	22,586	47,149	△4,490	88,528

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,491	1,491	—	1,560	88,706
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使					40
剰余金の配当(注)					△543
剰余金の配当					△538
役員賞与(注)					△98
当期純利益					5,151
連結子会社の増加に伴う減少額					△22
自己株式の取得					△1,116
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△415	△415	149	358	92
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△415	△415	149	358	2,966
平成19年3月31日残高(百万円)	1,075	1,075	149	1,919	91,673

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		2,390	3,061	10,341
2 減価償却費		1,817	2,049	3,871
3 減損損失		14	231	854
4 負ののれん償却額		△294	△315	△589
5 退職給付引当金増加額		6	21	6
6 役員退職慰労引当金増加額(△は減少)		28	△113	63
7 ポイント引当金増加額		10	0	53
8 受取利息及び配当金		△89	△105	△138
9 支払利息		107	123	227
10 差入保証金・敷金解約損		—	25	8
11 有形固定資産除売却損		156	169	216
12 賃貸借契約解約に伴う損失		46	4	131
13 原状復旧費用負担金		210	—	225
14 売上債権の減少額(△は増加)		1,988	2,556	△845
15 たな卸資産の減少額(△は増加)		△163	305	△442
16 仕入債務の減少額		△4,506	△2,865	△1,668
17 その他		△430	△695	1,564
小計		1,291	4,454	13,879
18 利息及び配当金の受取額		78	86	109
19 利息の支払額		△102	△121	△220
20 法人税等の支払額		△3,961	△2,778	△6,456
営業活動による キャッシュ・フロー		△2,693	1,640	7,311
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△500	—	△474
2 有形固定資産の取得による支出		△4,056	△5,118	△7,727
3 無形固定資産の取得による支出		△64	△53	△142
4 保証金・敷金の差入による支出		△1,164	△904	△2,344
5 保証金・敷金の返還による収入		229	348	393
6 投資有価証券の取得による支出		—	—	△50
7 投資有価証券の売却による収入		—	6	—
8 信託受益権の純減少額(△は増加)		3	△76	15
9 連結子会社増加に伴う支出		—	△678	—
10 その他		△178	△65	△180
投資活動による キャッシュ・フロー		△5,731	△6,541	△10,509

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		2,000	500	—
2 長期借入による収入		—	1,000	6,000
3 長期借入の返済による支出		△2,448	△3,067	△5,003
4 社債の償還による支出		△480	△480	△960
5 自己株式の処分による収入		32	30	41
6 自己株式の取得による支出		△891	△5	△1,116
7 配当金の支払額		△542	△665	△1,081
8 少数株主への配当金の支払額		△27	△56	△27
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,357	△2,744	△2,148
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0	△0
V 現金及び現金同等物の減少額		△10,782	△7,645	△5,346
VI 現金及び現金同等物の期首残高		24,113	18,862	24,113
VII 非連結子会社の新規連結による 現金及び現金同等物の増加額		—	—	94
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	13,331	11,217	18,862

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 株式会社ヴァリック 株式会社ラヴィス</p> <p>(2) 非連結子会社 株式会社ソレイユ(旧株式会社ベレッツァ) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 株式会社ヴァリック 株式会社ラヴィス 株式会社ソレイユ 株式会社マルフル 株式会社マルフル及び有限会社マルフル開発は、平成19年4月に株式を取得し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、これに伴い発生した負ののれんについては、10年間で均等償却することとしております。また、有限会社マルフル開発は、平成19年7月を期して当社と合併いたしました。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 株式会社ヴァリック 株式会社ラヴィス 株式会社ソレイユ(旧株式会社ベレッツァ) 株式会社ソレイユは、重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) _____</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社は、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 株式会社ヒューマンサポート他1社 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 なお、当中間連結会計期間末においては、それぞれ関連会社ではなくなっております。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 青木情報開発株式会社 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 青木情報開発株式会社 他2社 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	株式会社ヴァリック、株式会社ラヴィス及び株式会社ソレイユの中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。 株式会社マルフルの決算日は、8月20日です。中間連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 ア 商品 個別法による原価法</p> <p>イ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 2～41年 器具備品及び運搬具 2～15年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 ア 商品 個別法による原価法 ただし、一部の連結子会社では移動平均法による低価法</p> <p>イ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 2～41年 器具備品及び運搬具 2～15年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 ア 商品 個別法による原価法</p> <p>イ 貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 2～41年 器具備品及び運搬具 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ25百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益は19百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ20百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用 可能期間(5年以内)に 基づく定額法</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、支給見込額に基づ き計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備える ため、当連結会計年度にお ける支給見込額に基づき、 当中間連結会計期間に見合 う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員 賞与に関する会計基準」(企 業会計基準委員会 平成17年 11月29日 企業会計基準第4 号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常 利益及び税金等調整前中間純 利益は39百万円減少しており ます。 なお、セグメント情報に与え る影響については、当該箇所 に記載しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備える ため、当連結会計年度にお ける支給見込額に基づき、 当中間連結会計期間に見合 う分を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理してお ります。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備える ため、当連結会計年度にお ける支給見込額を計上して おります。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞 与に関する会計基準」(企業会 計基準委員会 平成17年11月 29日 企業会計基準第4号)を 適用しております。 これにより、営業利益、経常 利益及び税金等調整前当期純 利益はそれぞれ119百万円減少 しております。 なお、セグメント情報に与え る影響については、当該箇所 に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当中間連結会計期間末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理の特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払利息</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥ ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p>	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑥ ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>③ ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内で個別契約毎にヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は86,595百万円です。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は43百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>(物流センター使用料等)</p> <p>当社における仕入先からの物流センター使用料等は、従来、営業外収益として処理しておりましたが、納品形態を含む物流システムの見直しに伴い、その性質等の内容を検討した結果、当中間連結会計期間より仕入原価と相殺して処理する方法に変更いたしました。</p> <p>これにより、前連結会計年度と同様の処理をした場合と比べ、営業利益は249百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は73百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は89,603百万円です。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ149百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,279百万円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,213</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,382</td> </tr> </table> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>(2) 土地607百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>(3) 投資その他の資産のその他(長期性預金)26百万円は、リース契約に基づき担保に供されております。</p> <p>3 当社及び連結子会社2社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>13,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,500</td> </tr> </table>	建物	168百万円	土地	2,213	計	2,382	当座貸越極度額	13,500百万円	借入実行残高	2,000	差引額	11,500	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,785百万円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,213</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,372</td> </tr> </table> <p>担保付債務 一年内返済予定の長期借入金 600百万円</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>3 当社及び株式会社ヴァリックは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,500</td> </tr> </table>	建物	158百万円	土地	2,213	計	2,372	当座貸越極度額	12,000百万円	借入実行残高	500	差引額	11,500	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,521百万円</p> <p>※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,213</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,377</td> </tr> </table> <p>担保付債務 一年内返済予定の長期借入金 300百万円</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>3 当社及び株式会社ヴァリックは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,000</td> </tr> </table>	建物	163百万円	土地	2,213	計	2,377	当座貸越極度額	12,000百万円	借入実行残高	—	差引額	12,000
建物	168百万円																																					
土地	2,213																																					
計	2,382																																					
当座貸越極度額	13,500百万円																																					
借入実行残高	2,000																																					
差引額	11,500																																					
建物	158百万円																																					
土地	2,213																																					
計	2,372																																					
当座貸越極度額	12,000百万円																																					
借入実行残高	500																																					
差引額	11,500																																					
建物	163百万円																																					
土地	2,213																																					
計	2,377																																					
当座貸越極度額	12,000百万円																																					
借入実行残高	—																																					
差引額	12,000																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当社グループの売上高は、事業の性質上、上半期に比べ下半期が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※1 同左	※1
※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。 広告宣伝費 2,558百万円 給与・賞与 4,862 賞与引当金 705 繰入額 役員賞与引当金繰入額 39 退職給付費用 103 役員退職慰労引当金繰入額 36 賃借料 4,099	※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。 広告宣伝費 3,264百万円 給与・賞与 5,702 賞与引当金 801 繰入額 役員賞与引当金繰入額 46 退職給付費用 92 役員退職慰労引当金繰入額 43 賃借料 4,712	※2 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりです。 広告宣伝費 6,808百万円 給与・賞与 10,433 賞与引当金 1,171 繰入額 役員賞与引当金繰入額 119 退職給付費用 208 役員退職慰労引当金繰入額 71 福利厚生費 1,924 賃借料 8,320 減価償却費 2,138
※3 特別利益のその他の内訳は、連結子会社における保険金収入です。	※3 特別利益のその他の内訳は、連結子会社における器具備品売却益です。	※3
※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。 建物及び構築物 79百万円 その他 104 計 184	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。 建物及び構築物 106百万円 その他 75 計 182	※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。 建物及び構築物 91百万円 その他 194 計 286
※5 連結子会社における賃貸借契約満了に伴う原状復旧費用負担金です。	※5	※5

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※6</p> <p>※7 特別損失のその他の内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="159 1209 470 1310"> <tr> <td>リース解約損</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>※8 (追加情報) 中間連結会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、より適正な税金費用を計上するため、当中間連結会計期間より原則法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>※9</p>	リース解約損	8百万円	その他	0	計	9	<p>※6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="566 324 909 459"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 12店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>千葉市 稲毛区他</td> </tr> <tr> <td>転貸店舗 2店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>大阪府 門真市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。 立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなる営業店舗及び転貸店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(231百万円)として特別損失に計上いたしました。 特別損失の内訳は、建物及び構築物203百万円、その他28百万円です。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による査定額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.0%から9.3%で割り引いて算出しております。</p> <p>※7 特別損失のその他の内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="582 1209 901 1433"> <tr> <td>子会社における退職給付会計の簡便法から原則法への変更による処理額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>建物売却損</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47</td> </tr> </table> <p>※8</p> <p>※9 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	用途	種類	場所	営業店舗 12店舗	建物 その他	千葉市 稲毛区他	転貸店舗 2店舗	建物 その他	大阪府 門真市他	子会社における退職給付会計の簡便法から原則法への変更による処理額	38百万円	建物売却損	4	その他	4	計	47	<p>※6 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="981 324 1324 459"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 13店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>東京都 港区他</td> </tr> <tr> <td>転貸店舗 6店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>千葉県 船橋市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。 立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなる営業店舗及び転貸店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(854百万円)として特別損失に計上いたしました。 特別損失の内訳は、建物及び構築物679百万円、その他174百万円です。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による査定額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.2%から9.3%で割り引いて算出しております。</p> <p>※7 特別損失のその他の内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="997 1209 1316 1377"> <tr> <td>リース解約損</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖に伴う未払給与等</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>69</td> </tr> </table> <p>※8</p> <p>※9</p>	用途	種類	場所	営業店舗 13店舗	建物 その他	東京都 港区他	転貸店舗 6店舗	建物 その他	千葉県 船橋市他	リース解約損	15百万円	貸倒引当金	12	繰入額		店舗閉鎖に伴う未払給与等	42	計	69
リース解約損	8百万円																																											
その他	0																																											
計	9																																											
用途	種類	場所																																										
営業店舗 12店舗	建物 その他	千葉市 稲毛区他																																										
転貸店舗 2店舗	建物 その他	大阪府 門真市他																																										
子会社における退職給付会計の簡便法から原則法への変更による処理額	38百万円																																											
建物売却損	4																																											
その他	4																																											
計	47																																											
用途	種類	場所																																										
営業店舗 13店舗	建物 その他	東京都 港区他																																										
転貸店舗 6店舗	建物 その他	千葉県 船橋市他																																										
リース解約損	15百万円																																											
貸倒引当金	12																																											
繰入額																																												
店舗閉鎖に伴う未払給与等	42																																											
計	69																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	49,124	—	—	49,124

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	3,857	447	53	4,251

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりです。

市場買付による増加 445千株
単元未満株式の買取りによる増加 2千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使による減少 52千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成15年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	194	—	52	142	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	22
連結子会社	—	—	—	—	—	—	20
合計			194	—	52	142	43

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	543	12	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	538	12	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	49,124	—	—	49,124

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	4,339	2	281	4,060

(注) 1 増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

2 減少数の内訳は、次のとおりです。

株式交換による減少 229千株

ストック・オプションの権利行使による減少 51千株

市場での売却による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成15年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	127	—	51	76	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	139
	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18
連結子会社	—	—	—	—	—	—	116
合計			127	—	51	76	275

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

3 平成18年及び平成19年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月9日 取締役会	普通株式	671	15	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	675	15	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,124	—	—	49,124

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,857	549	67	4,339

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりです。

市場買付による増加 546千株

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使による減少 67千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成15年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	194	—	67	127	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	81
連結子会社	—	—	—	—	—	—	68
合計			194	—	67	127	149

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

3 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	543	12	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	538	12	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	671	15	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,531百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 △200 <hr/> 現金及び現金同等物 13,331	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,417百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 △200 <hr/> 現金及び現金同等物 11,217	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 19,062百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 △200 <hr/> 現金及び現金同等物 18,862

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	8	0	—	7	建物及び構築物	207	142	—	64	建物及び構築物	8	1	—	6
器具備品及び運搬具	6,248	2,764	122	3,361	器具備品及び運搬具	6,910	2,872	185	3,851	器具備品及び運搬具	6,425	2,944	182	3,298
合計	6,257	2,765	122	3,368	合計	7,117	3,015	185	3,916	合計	6,434	2,945	182	3,305
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,183百万円 1年超 2,286 合計 3,469 リース資産減損勘定中間期末残高 61百万円					(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,300百万円 1年超 2,656 合計 3,956 リース資産減損勘定中間期末残高 82百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,191百万円 1年超 2,257 合計 3,448 リース資産減損勘定期末残高 102百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 655百万円 リース資産減損勘定の取崩額 21 減価償却費相当額 606 支払利息相当額 24 減損損失 —					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 704百万円 リース資産減損勘定の取崩額 30 減価償却費相当額 650 支払利息相当額 29 減損損失 9					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,316百万円 リース資産減損勘定の取崩額 44 減価償却費相当額 1,223 支払利息相当額 49 減損損失 62				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ① 減価償却費相当額の算定方法 同左 ② 利息相当額の算定方法 同左					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ① 減価償却費相当額の算定方法 同左 ② 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 665百万円 1年超 1,428 合計 2,094					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 445百万円 1年超 997 合計 1,443					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 443百万円 1年超 1,169 合計 1,613				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,633	3,817	2,183

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	1,500
(2) 優先株式	100
(3) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	110
計	1,710

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,681	3,248	1,567

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	1,550
(2) 優先株式	100
(3) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	51
計	1,701

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,633	3,445	1,811

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
(1) 非上場株式	1,550
(2) 優先株式	100
(3) 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	74
計	1,724

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 43百万円

2 スtock・オプションの内容

(1) 提出会社

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、監査役1名及び従業員677名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 680,000株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日(平成18年7月21日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月21日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
権利行使価格(円)	2,048
付与日における公正な評価単価(円)	36,169

(2) 国内子会社

① 株式会社ヴァリック

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	株式会社ヴァリックの取締役6名及び従業員90名
株式の種類及び付与数	株式会社ヴァリックの普通株式 569株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日(平成18年7月21日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月21日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
権利行使価格(円)	475,747
付与日における公正な評価単価(円)	198,985

② 株式会社ラヴィス

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	株式会社ラヴィスの取締役7名及び従業員66名
株式の種類及び付与数	株式会社ラヴィスの普通株式 2,260株
付与日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日(平成18年7月21日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月21日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
権利行使価格(円)	142,755
付与日における公正な評価単価(円)	42,169

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 125百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

提出会社

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員200名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 358,500株
付与日	平成19年7月24日
権利確定条件	付与日（平成19年7月24日）から権利確定日（平成21年7月9日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年7月24日から平成21年7月9日まで
権利行使期間	平成21年7月10日から平成24年7月9日まで
権利行使価格（円）	1株当たり 2,380
付与日における公正な評価単価（円）	1個当たり 54,300

（注）新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株です。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 149百万円

2 ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	
	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役1名及び従業員61名	当社取締役6名、監査役1名及び従業員677名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 520,000株	当社普通株式 680,000株
付与日	平成15年8月22日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日（平成15年8月22日）から権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年7月21日）から権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年8月22日から平成17年6月30日まで	平成18年7月21日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から平成20年6月30日まで	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
権利行使価格（円）	600	2,048
付与日における公正な評価単価（円）	—	36,169

	株式会社ヴァリック	株式会社ラヴィス
	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	株式会社ヴァリックの取締役6名及び従業員90名	株式会社ラヴィスの取締役7名及び従業員66名
株式の種類及び付与数	株式会社ヴァリックの普通株式569株	株式会社ラヴィスの普通株式2,260株
付与日	平成18年7月21日	平成18年7月21日
権利確定条件	付与日（平成18年7月21日）から権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年7月21日）から権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月21日から平成20年6月30日まで	平成18年7月21日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで
権利行使価格（円）	475,747	142,755
付与日における公正な評価単価（円）	198,985	42,169

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	ファッション事業 (百万円)	アニヴェルセル・ブライダル事業 (百万円)	エンターテイメント事業 (百万円)	その他の事業	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,741	8,468	8,346	—	48,556	—	48,556
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	14	—	—	14	(14)	—
計	31,741	8,482	8,346	—	48,571	(14)	48,556
営業費用	30,703	7,656	7,844	14	46,218	(22)	46,196
営業利益又は 営業損失(△)	1,037	826	502	△14	2,352	7	2,359

(注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。

2 各事業区分の主要な内容

ファッション事業 …… スーツ等主にメンズ衣料の販売
 アニヴェルセル・ブライダル事業 …… ブライダル関連のサービス等の提供
 エンターテイメント事業 …… カラオケルーム等のエンターテイメント施設の運営
 その他の事業 …… 書籍等の販売他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (4) ③」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、「ファッション事業」、「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「エンターテイメント事業」の営業利益はそれぞれ22百万円、8百万円及び8百万円減少しております。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、「ファッション事業」、「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「エンターテイメント事業」の営業利益はそれぞれ22百万円、9百万円及び11百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	ファッション事業 (百万円)	アニヴェルセル・ブライダル事業 (百万円)	エンターテイメント事業 (百万円)	その他の事業	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,573	9,795	9,693	1	57,063	—	57,063
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2	0	0	3	(3)	—
計	37,574	9,798	9,693	1	57,066	(3)	57,063
営業費用	36,000	8,854	8,942	44	53,841	(15)	53,826
営業利益又は 営業損失(△)	1,573	944	750	△42	3,224	12	3,237

- (注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。
- 2 各事業区分の主要な内容
 ファッション事業 …… スーツ等主にメンズ衣料の販売
 アニヴェルセル・ブライダル事業 …… ブライダル関連のサービス等の提供
 エンターテイメント事業 …… カラオケルーム等のエンターテイメント施設の運営
 その他の事業 …… 保険商品の代理販売他
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 (2) ①」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法による場合と比べ、「ファッション事業」、「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「エンターテイメント事業」の営業利益はそれぞれ15百万円、2百万円及び6百万円減少しております。
- 5 「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 (2) ①」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法による場合と比べ、「ファッション事業」、「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「エンターテイメント事業」の営業利益はそれぞれ17百万円、0百万円及び1百万円減少しております。
- 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、ファッション事業における仕入先からの物流センター使用料等は、従来、営業外収益として処理しておりましたが、納品形態を含む物流システムの見直しに伴い、その性質等の内容を検討した結果、当中間連結会計期間より仕入原価と相殺して処理する方法に変更いたしました。これにより、前連結会計年度と同様の処理をした場合と比べ、ファッション事業の営業利益は249百万円増加しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ファッション事業 (百万円)	アニヴェルセル・ブライダル事業 (百万円)	エンターテイメント事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,448	18,291	17,403	—	112,143	—	112,143
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	18	—	—	19	(19)	—
計	76,448	18,310	17,403	—	112,162	(19)	112,143
営業費用	68,743	16,372	16,164	14	101,294	(40)	101,253
営業利益又は 営業損失(△)	7,705	1,938	1,239	△14	10,867	21	10,889

- (注) 1 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区別しております。
- 2 各事業区分の主要な内容
 ファッション事業 …… スーツ等主にメンズ衣料の販売
 アニヴェルセル・ブライダル事業 …… ブライダル関連のサービス等の提供
 エンターテイメント事業 …… カラオケルーム等のエンターテイメント施設の運営
 その他の事業 …… 書籍等の販売他
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 (4) ③」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。
 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「ファッション事業」、「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「エンターテイメント事業」の営業利益はそれぞれ64百万円、27百万円及び26百万円減少しております。
- 5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。
 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「ファッション事業」、「アニヴェルセル・ブライダル事業」及び「エンターテイメント事業」の営業利益はそれぞれ81百万円、29百万円及び39百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

株式会社マルフル	ファミリーカジュアルの販売
有限会社マルフル開発	保険商品の代理販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はファッション事業の更なる成長と、新たなカジュアル衣料の小売ビジネスを展開することが可能となり、株式会社マルフル(以下、「マルフル」といいます。)は当社の資金力や店舗開発力、組織人材力等を活用することで、「M/X」業態の出店加速及び商品の拡充を図ることが可能となるため。

また、有限会社マルフル開発(以下、「マルフル開発」といいます。)は、マルフル株式を543,140株(発行済株式総数に対する所有株式等の割合10.6%)保有しており、当社は、同社の株主から同社の発行済株式の全てである203株を287百万円で取得いたしました。

(3) 企業結合日

マルフル	平成19年4月13日
マルフル開発	平成19年4月9日

(4) 企業結合の法的形式

マルフル	株式公開買付け及び株式交換による完全子会社化
マルフル開発	株式の取得

(5) 結合後企業の名称

マルフル
マルフル開発

(6) 取得した議決権比率

マルフル	100.0%
マルフル開発	100.0%

2 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

マルフル	平成19年2月21日から平成19年8月20日まで
マルフル開発	平成19年2月21日から平成19年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) マルフル株式の株式公開買付け及びマルフル開発株式の取得

取得の対価	
現金	2,231百万円
取得に直接要した支出	
仲介手数料等	27百万円
取得原価	2,259百万円

(2) マルフル株式の株式交換

取得の対価	
当社の株式	448百万円
取得原価	448百万円

4 実施した会計処理の概要

株式交換

本株式交換に際し、当社は372,060株の自己株式を平成19年6月21日に交付しました。
これに伴い、資本剰余金は203百万円増加しております。

5 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

当社普通株式1株に対してマルフル株式0.26株を割当

(2) 交換比率の算定方法

当社及びマルフルは、株式交換比率の公平性を担保するために、それぞれ第三者算定機関であるPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwCアドバイザリー」といいます。）及びアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社（以下、「EY TAS」といいます。）に株式交換比率のレンジの算定を依頼しました。当社はPwCアドバイザリーによる株式交換比率の算定結果を参考に、マルフルはEY TASによる株式交換比率の算定結果を参考に、またそれぞれ両社の財務状況、業績動向、本公開買付けの買付価格等を勘案し、両社協議を重ねました結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であること及び両社の株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

(3) 交付株式数 372,060株

(4) 交付株式の評価額 1株 1,951円

6 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれん の金額 : 421百万円

発生原因 : マルフルの今後の事業展開によって期待される将来収益に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間 : 10年間の均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資 産 : 5,792百万円（流動資産 2,735百万円、固定資産 3,057百万円）

負 債 : 2,589百万円（流動負債 1,902百万円、固定負債 686百万円）

※上記以外に、企業結合日に受け入れた少数株主持分572百万円があります。

8 企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 3,369百万円

営業利益 △59百万円

経常利益 △33百万円

当期純利益 △145百万円

※上記概算額は、当中間連結会計期間の開始の日（平成19年4月1日）に株式公開買付け及び株式交換を実施し、マルフルを完全子会社化した場合（負ののれんの償却額の調整等を行っております。）の売上高及び損益情報です。なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、連結貸借対照表日以降、公開買付及び株式交換により、株式会社マルフルを完全子会社化しております。その内容については、「重要な後発事象」をご参照ください。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,929.80円	1株当たり純資産額 2,012.85円	1株当たり純資産額 2,000.75円
1株当たり中間純利益 25.30円	1株当たり中間純利益 32.71円	1株当たり当期純利益 114.47円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 25.23円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 32.60円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 114.18円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の 純資産の部の合計額(百万円)	88,314	93,095	91,673
普通株式に係る純資産額(百万円)	86,595	90,707	89,603
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	43	275	149
少数株主持分	1,674	2,112	1,919
普通株式の発行済株式数(千株)	49,124	49,124	49,124
普通株式の自己株式数(千株)	4,251	4,060	4,339
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	44,872	45,064	44,785

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の 中間(当期)純利益(百万円)	1,142	1,470	5,151
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,142	1,470	5,151
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,174	44,971	45,002
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用 いられた普通株式増加数の主な内訳(千株)			
平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規 定に基づく新株予約権	131	151	114
普通株式増加数(千株)	131	151	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	潜在株式の種類 普通株式 潜在株式の数 682千株	潜在株式の種類 普通株式 潜在株式の数 当社 355千株 連結子会社 3千株	潜在株式の種類 普通株式 潜在株式の数 当社 677千株 連結子会社 2千株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>株式会社AOKIホールディングスの平成18年11月27日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場買付により自己株式の取得を次のとおり行うことを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得する株式の種類 当社普通株式 2 取得する株式の総数 130万株 (上限) 3 株式の取得価額の総額 30億円 (上限) 4 自己株式取得の日程 平成18年11月29日から 平成19年3月16日まで 		<p>株式会社AOKIホールディングス(以下、「当社」といいます。)は、平成19年3月8日開催の取締役会決議に基づき、株式会社マルフル(以下、「マルフル」といいます。)の株式を1株530円で公開買付けした結果、同年4月13日(払込日)に3,669千株(71.9%)を取得し、また、マルフルの発行済株式を543千株(10.6%)保有する有限会社マルフル開発の全株式を287百万円で平成19年4月9日に取得しております。この結果、当社は間接保有分を含めてマルフル株式を82.6%保有することとなりました。また、平成19年4月9日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、マルフルを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。本株式交換は、平成19年6月21日に効力が発生しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 株式交換の日 平成19年6月21日 (効力発生日) 2 株式交換の目的 当社とマルフルの更なる成長・発展のために、両社のもつノウハウ、人材等の経営資源を最大限に活かすことにより、大きなシナジー効果が期待でき、それを早期に実現するためには、両社の円滑かつ迅速な融合を推進する必要があるため。 3 株式交換の条件等 株式会社マルフルの株式1株に対して当社の株式0.26株を割当て交付いたしました(当社保有のマルフル株式3,669千株を除く)。なお、当社は、本株式交換に際して交付する株式については、新たな株式の発行は行わず、保有自己株式を交付しております。 4 マルフルの資産、負債の状況等 (平成19年2月20日現在) 資産合計 5,684百万円 負債合計 2,553 純資産合計 3,130

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(純粋持株会社体制への移行について)</p> <p>I 会社分割について 株式会社AOKIホールディングス(以下、「当社」といいます。)は、平成19年11月15日開催の取締役会において、当社を分割会社とする分社型新設分割により、一部の戦略機能を除く全事業を新たに設立する会社に承継し、純粋持株会社体制に移行することを決議いたしました。</p> <p>1 分離する事業内容及びその規模</p> <p>(1)分離する事業内容 AOKIブランド及びORIHICAブランドによる、紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売事業</p> <p>(2)事業規模(平成19年3月期)</p> <p>AOKIカンパニー 売上高 72,573百万円 営業利益 7,950百万円</p> <p>ORIHICAカンパニー 売上高 3,875百万円 営業利益 △324百万円</p> <p>2 純粋持株会社体制の目的 急速な経済・社会のグローバル化の中で時代の変化が激しさを増し、先行きの不透明感が募る経営環境においては、より一層経営の戦略性と機動性を高め、各々の事業の成長性のみならず、グループ全体の効率性を追及し経営資源の最適化を実現しなければならないとの認識に基づき、当社は、経営・管理と事業執行の機能を分化させ、それぞれの役割・責任を明確にするために、今般、純粋持株会社体制を採用することといたしました。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>3 会社分割の要旨</p> <p>(1)分割の日程 分割決議取締役会 平成19年11月15日(木) 分割承認株主総会 平成20年 2月 7日(木) 新会社設立登記日 平成20年 4月 1日(火)</p> <p>(2)分割方式 当社を分割会社とし、株式会社 A O K I (以下、「A O K I」といいます。)及び株式会社オリヒカ(以下、「オリヒカ」といいます。)を新設分割設立株式会社とする分社型新設分割(以下、「本件分割」といいます。)です。</p> <p>(3)株式の割当 本件分割により設立する A O K I 及びオリヒカが本件分割に際して発行する株式(それぞれ 2,000株)のすべてが当社に割り当てられます。</p> <p>(4)分割交付金 分割交付金の支払いはありません。</p> <p>(5)本件分割にて設立する会社が承継する権利義務 A O K I は、平成19年11月15日付の分割計画書に別段の定めのあるものを除き、本件分割期日において当社が A O K I ブランドによる紳士服等の販売事業のために有する一切の資産及び権利、本件分割期日において当社が上記の事業のために負担する一切の債務及び義務並びにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。 オリヒカは、平成19年11月15日付の分割計画書に別段の定めのあるものを除き、本件分割期日において当社が O R I H I C A ブランドによる紳士服等の販売事業のために有する一切の資産及び権利、本件分割期日において当社が上記の事業のために負担する一切の債務及び義務並びにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>II 株式交換について</p> <p>当社と株式会社ヴァリック（以下、「ヴァリック」といいます。）及び株式会社ラヴィス（以下、「ラヴィス」といいます。）は、平成19年11月15日開催の各社取締役会において、上記の当社における純粋持株会社体制導入にあわせ、当社を完全親会社、ヴァリック及びラヴィスを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>1 株式交換の目的</p> <p>グループ内でエンターテインメント事業を展開するヴァリック、ブライダル事業を展開するラヴィスの各社は、上記の当社における純粋持株会社体制への移行に伴い、経営資源を一元化して、それぞれの事業環境に適応すべく再配分することにより、企業グループのシナジーを最大化させることが可能となるなど、今まで以上に株主の皆様への期待に報いることができるものと確信し、当社を完全親会社とする株式交換を実施することを決議いたしました。</p> <p>2 株式交換を行う会社の名称、事業内容及び規模</p> <p>(1)株式会社ヴァリック 事業内容：カラオケルーム、複合カフェ等の施設の運営 規模：資本金 483百万円</p> <p>(2)株式会社ラヴィス 事業内容：結婚式場及び披露宴会場の運営 規模：資本金 1,041百万円</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3 株式交換の方法</p> <p>(1) 交換比率及びその算定方法</p> <p>平成19年11月15日付けの株式交換契約に基づき、平成20年4月1日を株式交換日として、当社がヴァリック及びラヴィスの株主に対して、その所有するヴァリックの普通株式1株につき当社普通株式70株の割合、またラヴィスの普通株式1株につき当社普通株式50株の割合をもってそれぞれ割当交付します。当社を除くヴァリック及びラヴィスの株主の有する普通株式が当社に移転し、ヴァリック及びラヴィスはそれぞれ当社の完全子会社となります。</p> <p>当社、ヴァリック及びラヴィスは、当該株式交換に際して、株式交換比率の公正性を担保することを目的として、当社は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、ヴァリック及びラヴィスはPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwCアドバイザリー」といいます。）を株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者機関として選定しております。野村証券及びPwCアドバイザリーは、当社、ヴァリック及びラヴィスのそれぞれについて、市場株価平均法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法等の各評価方法を採用し算定を行いました。各社は、それぞれ第三者機関による分析結果を慎重に検討した結果、本株式交換における株式交換比率を合意いたしました。</p> <p>(2) 交付予定の株式数</p> <p>ヴァリック 1,175,440株 ラヴィス 1,191,500株</p> <p>4 株式交換の効力発生日 平成20年4月1日</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		9,716		6,881		13,630	
2 売掛金		1,747		1,987		4,581	
3 たな卸資産		14,150		14,191		14,433	
4 その他		2,618		2,855		2,875	
貸倒引当金		△7		△3		△3	
流動資産合計		28,225	25.3	25,912	23.1	35,518	30.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	18,556		19,199		18,485	
(2) 土地	※2	23,678		24,008		23,753	
(3) その他		6,813		7,503		6,975	
有形固定資産合計		49,048	44.0	50,710	45.2	49,213	41.5
2 無形固定資産		4,151	3.7	3,940	3.5	4,085	3.4
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		2,154		4,948		2,238	
(2) 差入保証金		9,414		8,956		9,127	
(3) 敷金		10,716		10,690		10,742	
(4) その他		7,826		7,146		7,629	
貸倒引当金		△40		△40		△40	
投資その他の資産 合計		30,071	27.0	31,702	28.2	29,697	25.1
固定資産合計		83,270	74.7	86,353	76.9	82,996	70.0
資産合計		111,496	100.0	112,266	100.0	118,514	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,430		2,191		2,770	
2 買掛金		5,675		6,209		8,019	
3 一年内償還予定の 社債		820		820		820	
4 一年内返済予定の 長期借入金	※2	1,580		1,580		1,580	
5 賞与引当金		642		683		1,091	
6 役員賞与引当金		22		24		64	
7 その他	※3	2,959		2,977		5,713	
流動負債合計			14,129 12.7		14,487 12.9		20,060 16.9
II 固定負債							
1 社債		2,720		1,900		2,310	
2 長期借入金	※2	3,180		1,600		2,390	
3 退職給付引当金		365		341		355	
4 役員退職慰労引当金		675		720		697	
5 ポイント引当金		541		583		583	
6 その他		1,599		1,453		1,575	
固定負債合計			9,081 8.1		6,598 5.9		7,911 6.7
負債合計			23,211 20.8		21,086 18.8		27,972 23.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		23,282	20.9	23,282	20.7	23,282	19.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		26,100		26,100		26,100	
(2) その他資本剰余金		—		180		—	
資本剰余金合計		26,100	23.4	26,280	23.4	26,100	22.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,234		2,234		2,234	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		80		77		77	
別途積立金		36,908		36,908		36,908	
繰越利益剰余金		2,770		5,647		5,405	
利益剰余金合計		41,993	37.7	44,867	40.0	44,624	37.7
4 自己株式		△4,413	△4.0	△4,329	△3.8	△4,623	△3.9
株主資本合計		86,962	78.0	90,101	80.3	89,383	75.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,299	1.2	919	0.8	1,076	0.9
評価・換算差額等 合計		1,299	1.2	919	0.8	1,076	0.9
III 新株予約権		22	0.0	158	0.1	81	0.1
純資産合計		88,285	79.2	91,179	81.2	90,541	76.4
負債純資産合計		111,496	100.0	112,266	100.0	118,514	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※1		32,386 100.0		34,793 100.0		77,807 100.0
II 売上原価			14,180 43.8		14,423 41.4		33,497 43.1
売上総利益			18,205 56.2		20,370 58.6		44,309 56.9
III 販売費及び一般管理費			17,359 53.6		18,814 54.1		36,948 47.4
営業利益			845 2.6		1,555 4.5		7,361 9.5
IV 営業外収益	※2		1,569 4.9		1,274 3.6		2,977 3.8
V 営業外費用	※3		1,166 3.6		985 2.8		2,333 3.0
経常利益			1,248 3.9		1,843 5.3		8,004 10.3
VI 特別利益			1 0.0		4 0.0		203 0.3
VII 特別損失	※4,5		216 0.7		149 0.4		984 1.3
税引前中間(当期) 純利益			1,033 3.2		1,698 4.9		7,223 9.3
法人税、住民税及び 事業税	※6,7	100		153		3,471	
法人税等調整額	※6,7	1,023	1,124 3.5	630	784 2.3	665	4,137 5.3
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			△90 △0.3		914 2.6		3,085 4.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	23,282	26,100	14	26,114	2,234	82	34,908	5,465	42,691	△3,572	88,515
中間会計期間中の変動額											
新株予約権の行使			△15	△15				△3	△3	50	31
固定資産圧縮積立金取崩(注)						△2		2	—		—
別途積立金の積立(注)							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当(注)								△543	△543		△543
役員賞与(注)								△60	△60		△60
中間純損失								△90	△90		△90
自己株式の取得										△891	△891
自己株式の処分			0	0						0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△14	△14	—	△2	2,000	△2,695	△697	△841	△1,553
平成18年9月30日残高(百万円)	23,282	26,100	—	26,100	2,234	80	36,908	2,770	41,993	△4,413	86,962

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,492	1,492	—	90,007
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使				31
固定資産圧縮積立金取崩(注)				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△543
役員賞与(注)				△60
中間純損失				△90
自己株式の取得				△891
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△192	△192	22	△169
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△192	△192	22	△1,722
平成18年9月30日残高(百万円)	1,299	1,299	22	88,285

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	23,282	26,100	—	26,100	2,234	77	36,908	5,405	44,624	△4,623	89,383
中間会計期間中の変動額											
新株予約権の行使			△23	△23						54	30
剰余金の配当								△671	△671		△671
中間純利益								914	914		914
自己株式の付与による株式交換			204	204						245	450
自己株式の取得										△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	180	180	—	—	—	242	242	294	718
平成19年9月30日残高(百万円)	23,282	26,100	180	26,280	2,234	77	36,908	5,647	44,867	△4,329	90,101

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,076	1,076	81	90,541
中間会計期間中の変動額				
新株予約権の行使				30
剰余金の配当				△671
中間純利益				914
自己株式の付与による株式交換				450
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△157	△157	77	△79
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△157	△157	77	638
平成19年9月30日残高(百万円)	919	919	158	91,179

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	23,282	26,100	14	26,114	2,234	82	34,908	5,465	42,691	△3,572	88,515
事業年度中の変動額											
新株予約権の行使			△15	△15				△9	△9	65	40
固定資産圧縮積立金取崩(注)						△2		2	—		—
固定資産圧縮積立金取崩						△3		3	—		—
別途積立金の積立(注)							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当(注)								△543	△543		△543
剰余金の配当								△538	△538		△538
役員賞与(注)								△60	△60		△60
当期純利益								3,085	3,085		3,085
自己株式の取得										△1,116	△1,116
自己株式の処分			0	0						0	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△14	△14	—	△5	2,000	△60	1,933	△1,050	868
平成19年3月31日残高(百万円)	23,282	26,100	—	26,100	2,234	77	36,908	5,405	44,624	△4,623	89,383

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,492	1,492	—	90,007
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使				40
固定資産圧縮積立金取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金取崩				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△543
剰余金の配当				△538
役員賞与(注)				△60
当期純利益				3,085
自己株式の取得				△1,116
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△415	△415	81	△334
事業年度中の変動額合計(百万円)	△415	△415	81	534
平成19年3月31日残高(百万円)	1,076	1,076	81	90,541

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>② 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15～41年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15～41年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <p>建物 15～41年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内 における利用可能期間(5年 以内)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 5年の償却期間に基づく定額 法</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、法人税法の改正に 伴い、当中間会計期間より 平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産につい て、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更 しております。</p> <p>これにより、営業利益、経 常利益及び税引前中間純利 益は、それぞれ14百万円減 少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に 伴い、平成19年3月31日 以前に取得した資産につい ては、改正前の法人税法に基 づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に到 達した事業年度の翌事業年 度より、取得価額の5%相 当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計 上しております。</p> <p>これにより、営業利益は18 百万円減少し、経常利益及 び税引前中間純利益は、そ れぞれ19百万円減少してお ります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は22百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当中間会計期間末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) ポイント引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ64百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度毎に当期末における退職給付債務から年金資産残高並びに未認識数理計算上の差異額を加減した額を退職給付引当金(又は前払年金費用)として計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) ポイント引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、繰延ヘッジ処理の特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内で個別契約毎にヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ手段) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は88,262百万円です。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は22百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>(物流センター使用料等)</p> <p>仕入先からの物流センター使用料等は、従来、営業外収益として処理しておりましたが、納品形態を含む物流システムの見直しに伴い、その性質等の内容を検討した結果、当中間会計期間より仕入原価と相殺して処理する方法に変更いたしました。</p> <p>これにより、前中間会計期間と同様の処理をした場合と比べ、営業利益は249百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は73百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は90,460百万円です。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ81百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 35,533百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (1) 建物 168百万円 土地 2,213 計 2,382</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>(2) 土地607百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。</p> <p>※3 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,000百万円 借入実行残高 — 差引額 11,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 35,675百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (1) 建物 158百万円 土地 2,213 計 2,372</p> <p>担保付債務 一年内返済予定の長期借入金 600百万円</p> <p>(2) 同左</p> <p>※3 消費税等 同左</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,000百万円 借入実行残高 — 差引額 11,000</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 36,056百万円</p> <p>※2 担保提供資産 (1) 建物 163百万円 土地 2,213 計 2,377</p> <p>担保付債務 一年内返済予定の長期借入金 600百万円 長期借入金 300百万円</p> <p>(2) 同左</p> <p>※3 —</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越極度額 11,000百万円 借入実行残高 — 差引額 11,000</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当社は事業の性質上、上半期に比し下半期の売上高の割合が高くなり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。 前事業年度 42,600百万円 の下半期 当中間期 32,386 <hr/> 計 74,987	※1 当社は事業の性質上、上半期に比し下半期の売上高の割合が高くなり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。当中間会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりです。 前事業年度 45,421百万円 の下半期 当中間期 34,793 <hr/> 計 80,215	※1
※2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりです。 受取利息 18百万円 不動産 賃貸収入 1,105	※2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりです。 受取利息 33百万円 不動産 賃貸収入 989	※2 営業外収益のうち重要なものは次のとおりです。 受取利息 46百万円 不動産 賃貸収入 2,164
※3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりです。 支払利息 25百万円 社債利息 15 転貸不動産 費用 986	※3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりです。 支払利息 18百万円 社債利息 11 転貸不動産 費用 829	※3 営業外費用のうち重要なものは次のとおりです。 支払利息 47百万円 社債利息 28 転貸不動産 費用 1,909
※4 特別損失のうち重要なものは次のとおりです。 固定資産除却損 154百万円 賃貸借契約解約に伴う損失 46 (固定資産除却損の内訳) 建物 46 有形固定資産の その他 42 撤去費用等 65	※4 特別損失のうち重要なものは次のとおりです。 固定資産除却損 75百万円 減損損失 43 (固定資産除却損の内訳) 建物 3 有形固定資産の その他 13 撤去費用等 58	※4 特別損失のうち重要なものは次のとおりです。 減損損失 626百万円 固定資産除却損 230 (固定資産除却損の内訳) 建物 46 有形固定資産の その他 52 撤去費用等 132

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※5</p> <p>※6 (追加情報) 中間会計期間における税金費用については、従来簡便法により計算しておりましたが、より適正な税金費用を計上するため、当中間会計期間より原則法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>※7</p> <p>8 減価償却実施額 (1)有形固定資産 954百万円 (2)無形固定資産 123</p>	<p>※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="555 338 863 483"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 2店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>千葉市 稲毛区他</td> </tr> <tr> <td>転貸店舗 2店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>大阪府 門真市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。 立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなる営業店舗及び転貸店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上いたしました。 特別損失の内訳は、建物32百万円、その他11百万円です。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による査定額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算出しております。</p> <p>※6</p> <p>※7 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>8 減価償却実施額 (1)有形固定資産 1,028百万円 (2)無形固定資産 128</p>	用途	種類	場所	営業店舗 2店舗	建物 その他	千葉市 稲毛区他	転貸店舗 2店舗	建物 その他	大阪府 門真市他	<p>※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="975 338 1283 483"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業店舗 9店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>東京都 港区他</td> </tr> <tr> <td>転貸店舗 6店舗</td> <td>建物 その他</td> <td>千葉県 船橋市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。 立地環境の変化等により損益が継続してマイナスとなる営業店舗及び転貸店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(626百万円)として特別損失に計上いたしました。 特別損失の内訳は、建物508百万円、その他117百万円です。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による査定額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算出しております。</p> <p>※6</p> <p>※7</p> <p>8 減価償却実施額 (1)有形固定資産 2,030百万円 (2)無形固定資産 250</p>	用途	種類	場所	営業店舗 9店舗	建物 その他	東京都 港区他	転貸店舗 6店舗	建物 その他	千葉県 船橋市他
用途	種類	場所																		
営業店舗 2店舗	建物 その他	千葉市 稲毛区他																		
転貸店舗 2店舗	建物 その他	大阪府 門真市他																		
用途	種類	場所																		
営業店舗 9店舗	建物 その他	東京都 港区他																		
転貸店舗 6店舗	建物 その他	千葉県 船橋市他																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	3,857	447	53	4,251

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりです。

市場買付による増加 445千株

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使による減少 52千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4,339	2	281	4,060

(注) 1 増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

2 減少数の内訳は、次のとおりです。

株式交換による減少 230千株

ストック・オプションの権利行使による減少 51千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,857	549	67	4,339

(注) 1 増加数の主な内訳は、次のとおりです。

市場買付による増加 546千株

単元未満株式の買取りによる増加 3千株

2 減少数の主な内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使による減少 67千株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	333	159	—	174	器具備品	280	98	—	182	器具備品	268	132	—	135
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 54百万円 1年超 120 合計 174 リース資産減損勘定中間期末残高 一百万円					2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 58百万円 1年超 125 合計 183 リース資産減損勘定中間期末残高 一百万円					2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 46百万円 1年超 90 合計 136 リース資産減損勘定期末残高 一百万円				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 34百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 33 支払利息相当額 0 減損損失 —					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 29百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 28 支払利息相当額 1 減損損失 —					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 57百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 55 支払利息相当額 1 減損損失 —				
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					4 減価償却費相当額の算定方法 同左					4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					5 利息相当額の算定方法 同左					5 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,144	16,810	14,665

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,138	7,163	5,025

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,138	15,340	13,201

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場買付により自己株式の取得を次のとおり行うことを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 取得する株式の種類 当社普通株式 2 取得する株式の総数 130万株 (上限) 3 株式の取得価額の総額 30億円 (上限) 4 自己株式取得の日程 平成18年11月29日から 平成19年3月16日まで 		<p>当社は、平成19年3月8日開催の取締役会決議に基づき、株式会社マルフル (以下、「マルフル」といいます。) の株式を1株530円で公開買付けした結果、同年4月13日 (払込日) に3,669千株 (71.9%) を取得し、また、マルフルの発行済株式を543千株 (10.6%) 保有する有限会社マルフル開発の全株式を287百万円で平成19年4月9日に取得しております。この結果、当社は間接保有分を含めてマルフル株式を82.6%保有することとなりました。また、平成19年4月9日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、マルフルを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結しました。本株式交換は平成19年6月21日に効力が発生しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 株式交換の日 平成19年6月21日 (効力発生日) 2 株式交換の目的 当社とマルフルの更なる成長・発展のために、両社のもつノウハウ、人材等の経営資源を最大限に活かすことにより、大きなシナジー効果が期待でき、それを早期に実現するためには、両社の円滑かつ迅速な融合を推進する必要があるため。 3 株式交換の条件等 株式会社マルフルの株式1株に対して当社の株式0.26株を割当て交付いたしました (当社保有のマルフル株式3,669千株を除く)。なお、当社は、本株式交換に際して交付する株式については、新たな株式の発行は行わず、保有する自己株式を交付しております。 4 マルフルの資産、負債の状況等 (平成19年2月20日現在) 資産合計 5,684百万円 負債合計 2,553 純資産合計 3,130

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(純粋持株会社体制への移行について)</p> <p>I 会社分割について</p> <p>当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、当社を分割会社とする分社型新設分割により、一部の戦略機能を除く全事業を新たに設立する会社に承継し、純粋持株会社体制に移行することを決議いたしました。</p> <p>1 分離する事業内容及びその規模</p> <p>(1)分離する事業内容</p> <p>AOKIブランド及びORIHICAブランドによる、紳士服及び服飾品並びにファッション商品の企画、販売事業</p> <p>(2)事業規模 (平成19年 3月期)</p> <p>AOKIカンパニー</p> <p>売上高 72,573百万円</p> <p>営業利益 7,950百万円</p> <p>ORIHICAカンパニー</p> <p>売上高 3,875百万円</p> <p>営業利益 △324百万円</p> <p>2 純粋持株会社体制の目的</p> <p>急速な経済・社会のグローバル化の中で時代の変化が激しさを増し、先行きの不透明感が募る経営環境においては、より一層経営の戦略性と機動性を高めて、各々の事業の成長性のみならず、グループ全体の効率性を追及し経営資源の最適化を実現しなければならないとの認識に基づき、当社は、経営・管理と事業執行の機能を分化させ、それぞれの役割・責任を明確にするために、今般、純粋持株会社体制を採用することといたしました。</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>3 会社分割の要旨</p> <p>(1) 分割の日程 分割決議取締役会 平成19年11月15日(木) 分割承認株主総会 平成20年 2月 7日(木) 新会社設立登記日 平成20年 4月 1日(火)</p> <p>(2) 分割方式 当社を分割会社とし、株式会社 A O K I (以下、「A O K I」といいます。) 及び株式会社 オリヒカ (以下、「オリヒカ」といいます。) を新設分割設立株式会社とする分社型新設分割 (以下、「本件分割」といいます。) です。</p> <p>(3) 株式の割当 本件分割により設立する A O K I 及びオリヒカが本件分割に際して発行する株式 (それぞれ 2,000株) のすべてが当社に割り当てられます。</p> <p>(4) 分割交付金 分割交付金の支払いはありません。</p> <p>(5) 本件分割にて設立する会社が承継する権利義務 A O K I は、平成19年11月15日付の分割計画書に別段の定めのあるものを除き、本件分割期日において当社が A O K I ブランドによる紳士服等の販売事業のために有する一切の資産及び権利、本件分割期日において当社が上記の事業のために負担する一切の債務及び義務並びにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。 オリヒカは、平成19年11月15日付の分割計画書に別段の定めのあるものを除き、本件分割期日において当社が O R I H I C A ブランドによる紳士服等の販売事業のために有する一切の資産及び権利、本件分割期日において当社が上記の事業のために負担する一切の債務及び義務並びにこれらに係る一切の契約上の地位を承継します。</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>II 株式交換について</p> <p>当社と株式会社ヴァリック（以下、「ヴァリック」といいます。）及び株式会社ラヴィス（以下、「ラヴィス」といいます。）は、平成19年11月15日開催の各社取締役会において、上記の当社における純粋持株会社体制導入にあわせ、当社を完全親会社、ヴァリック及びラヴィスを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>1 株式交換の目的</p> <p>グループ内でエンターテイメント事業を展開するヴァリック、ブライダル事業を展開するラヴィスの各社は、上記の当社における純粋持株会社体制への移行に伴い、経営資源を一元化して、それぞれの事業環境に適応すべく再配分することにより、企業グループのシナジーを最大化させることが可能となるなど、今まで以上に株主の皆様ごの期待に報いることができるものと確信し、当社を完全親会社とする株式交換を実施することを決議いたしました。</p> <p>2 株式交換を行う会社の名称、事内容及び規模</p> <p>(1)株式会社ヴァリック 事業内容：カラオケルーム、複合カフェ等の施設の運営 規模：資本金 483百万円</p> <p>(2)株式会社ラヴィス 事業内容：結婚式場及び披露宴会場の運営 規模：資本金 1,041百万円</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3 株式交換の方法</p> <p>(1) 交換比率及びその算定方法 平成19年11月15日付けの株式交換契約に基づき、平成20年4月1日を株式交換日として、当社がヴァリック及びラヴィスの株主に対して、その所有するヴァリックの普通株式1株につき当社普通株式70株の割合、またラヴィスの普通株式1株につき当社普通株式50株の割合をもってそれぞれ割当交付します。当社を除くヴァリック及びラヴィスの株主の有する普通株式が当社に移転し、ヴァリック及びラヴィスはそれぞれ当社の完全子会社となります。</p> <p>当社、ヴァリック及びラヴィスは、当該株式交換に際して、株式交換比率の公正性を担保することを目的として、当社は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、ヴァリック及びラヴィスはPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwCアドバイザリー」といいます。）を株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者機関として選定しております。野村証券及びPwCアドバイザリーは、当社、ヴァリック及びラヴィスのそれぞれについて、市場株価平均法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法、類似会社比較法等の各評価方法を採用し算定を行いました。各社は、それぞれ第三者機関による分析結果を慎重に検討した結果、本株式交換における株式交換比率を合意いたしました。</p> <p>(2) 交付予定の株式数 ヴァリック 1,175,440株 ラヴィス 1,191,500株</p> <p>4 株式交換の効力発生日 平成20年4月1日</p>	

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、第32期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	675百万円
1株当たりの額	15円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| 1 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| 2 臨時報告書の訂正
報告書 | 平成19年3月8日提出の臨時報告書(株
式交換)に係る訂正報告書です。 | | 平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |
| 3 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第2号の2(新株予約権の発
行)の規定に基づくもの | | 平成19年7月9日
関東財務局長に提出 |
| 4 臨時報告書の訂正
報告書 | 平成19年7月9日提出の臨時報告書(新
株予約券の発行)に係る訂正報告書で
す。 | | 平成19年7月24日
関東財務局長に提出 |
| 5 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第6号の2(株式交換)及び同
条第2項第7号の2(新設分割)の規定
に基づくもの | | 平成19年11月15日
関東財務局長に提出 |
| 6 自己株券買付状況
報告書 | 報告期間 | 自 平成19年3月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年4月5日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社AOKIホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤孝宏

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOKIホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOKIホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社AOKIホールディングス
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小沢直靖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林昭夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOKIホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOKIホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、平成20年4月1日付で会社を純粋持株会社に移行することを目的とした分社型新設分割を行うこと及び同日を株式交換日として連結子会社である株式会社ヴァリック及び株式会社ラヴィスを完全子会社化することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社AOKIホールディングス
取締役会御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤孝宏

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林昭夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOKIホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOKIホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社AOKIホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 沢 直 靖

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 昭 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社AOKIホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AOKIホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、平成20年4月1日付で会社を純粋持株会社に移行することを目的とした分社型新設分割を行うこと及び同日を株式交換日として連結子会社である株式会社ヴァリック及び株式会社ラヴィスを完全子会社化することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。